

～喀痰吸引等研修を行う登録研修機関への登録を予定している事業者等の方へ～

## 「喀痰吸引等登録研修機関初度経費支援補助金」の御案内

沖縄県では、平成29年度から「沖縄県喀痰吸引等登録研修機関初度経費支援補助金」を創設し、新規に登録研修機関に参入した事業者等に対し、登録基準を満たすためのシミュレーターの購入費や体制確保に要する経費等を助成しています。対象となる事業者等は、ぜひ補助制度を御活用下さい。

### 〈制度の概要〉

補助金名	沖縄県喀痰吸引等登録研修機関初度経費支援補助金
趣旨	登録研修機関として新たに登録を受ける者が研修を実施するのに必要な機械器具等の購入に要する経費を支援することにより、介護職員等の喀痰吸引等研修の受け皿拡大を推進し、喀痰吸引等の医療的ケアを実施することのできる介護職員等を養成し、もって喀痰吸引等が必要な者に対するサービスの質の向上を図る。
補助対象 事業者等	※次の①～④の全ての要件を満たす者 ①登録研修機関として新たに登録を受けようとする者で、高齢者介護分野の受講生のみを対象として研修を実施する者。 ②沖縄県内に事業所を有すること ③喀痰吸引等研修を毎年度定期的に実施する予定であること ④喀痰吸引等研修を実施するにあたっては、広く受講生を募集することとし、登録研修機関が設置する事業所又は関連する事業所に所属する者以外の受講生の受け入れを行うこと
補助対象経費	事業者が県における初回の登録研修機関登録日の前6ヶ月間に係る下記の実支出額 ・法の規定に基づく喀痰吸引等研修を実施するために必要な備品購入費 ・法の規定に基づく喀痰吸引等研修を実施するために必要な図書等の購入費 ・損害保険料等
補助金額	・補助対象経費の実支出額と、総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額と比較して少ない方の額を選定 ・選定された額と補助基準額(3,000千円)とを比較して少ない額  ※予算の範囲内での補助となるため、基準額を下回る交付となる可能性があります。

### 〈手続きの流れ〉

